

この国のために何ができるか

総務省自治行政局
行政課行政企画官 田中 聖也

経歴

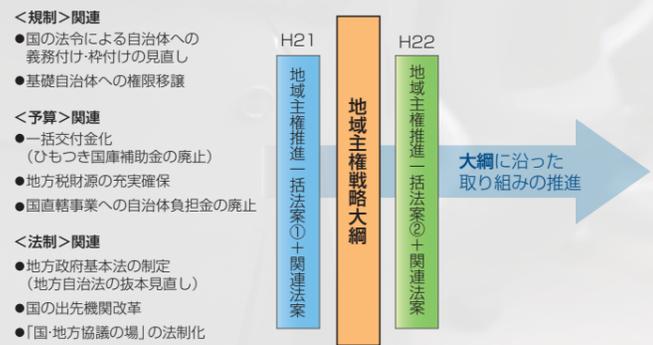
- 平成5年 4月 自治省採用
自治省行政局選挙部選挙課
- 7月 熊本県地方課
- 平成6年 4月 同 財政課
- 平成7年 4月 自治省大臣官房総務課
- 平成8年 7月 同 行政局行政課
- 平成9年 9月 同 大臣官房総務課
- 平成10年 2月 在ジョルダン日本国大使館二等書記官
- 平成13年 3月 総務省大臣官房秘書課課長補佐
- 4月 同 消防庁予防課課長補佐
- 平成14年 7月 大分県企画文化部企画調整課主幹
- 平成15年 5月 同 企画文化部企画調整課参事
- 平成16年 4月 同 総務部行政企画課長
- 平成18年 7月 総務省自治行政局行政課分権法制推進室課長補佐
- 12月 同 自治行政局行政課課長補佐
- 平成19年 4月 内閣府本府地方分権改革推進室参事官補佐併任
地方分権改革推進委員会事務局
- 平成21年 7月 現職

プロジェクト紹介 「地域主権」の社会へ

47都道府県、1700余市町村を中心とする地方自治体が、自治組織であると同時に、住民生活に密接に関連する行政サービスのほとんどを提供する役割を担っている（政府最終支出の約3/5）ことは、わが国の内政の特色です。総務省は、この仕組みの根幹となる地方財政制度、国と地方の関係を所管しています。また、地方分権の推進を任務とし、機関委任事務制度を廃止した第1次地方分権改革と「地方分権一括法」（H11）、地方税財政のいわゆる「三位一体の改革」（小泉内閣）、第2次地方分権改革と「道州制ビジョン」に向けた議論（安倍内閣～）を主導してきました。

鳩山内閣は「地域主権」を「一丁目一番地」の政策としており、行政課は、地方自治制度、国と地方の関係の再構築の司令塔となっています。

「地域主権戦略の工程表（原口プラン）」より（H21.12 地域主権戦略会議）



■今、思い起こされる言葉

「この国は自分たちのものではない、自分の将来は自分で守るしかないと思っているから。」

およそ10年前、ヨルダン国内のパレスチナ人の子弟教育熱についてヨルダン人の友人はこう語りました。難民からスタートしたパレスチナ人は人口の過半を占めるに至ってもなお、政府にこのような認識を持っていたのです。その時、日本という国に生まれた幸せを私に感じさせたこの言葉は、時を経て、警句として思い起こされる言葉となっています。

■「政治主導」、「地域主権」

国・地方の長期債務残高はGDPの倍に近づき、私たちは将来世代に大きな負担を課しています。歳出削減も増税も一般国民の十分な理解は得られていません。一方で、高齢者が安心できる医療制度も、次世代育成支援も、雇用対策も求められ、また、「失われた20年」から脱却する新たな成長戦略も必要と言われています。都市と地方の格差も課題です。これらについて誰が処方箋を書くのでしょうか。

昨秋、「政治主導」を標榜する新政権が誕生しました。これは、行政のプロフェッショナルとしての霞ヶ関が本来果たすべき役割を代わって担うのではなく、国民が自ら判断し、その責任や負担を負うように、政治がわが国の真の「舵取り」を行うことを意味するものでしょう。その際、霞ヶ関は、現場を把握し、政策を熟知している立場から全力で支えていかなければなりません。「政」が「官」か、ではなく、「政」も「官」もなのです。

国民が自ら判断し、その責任や負担を負う社会を目指す点では、新政権が「政策の大きな二つの柱の一つ」と位置づける「地域主権」もまた、同じ目的を持つものです。地域の住民が、地域の諸課題に自ら取り組むことができるようにすることは、まさに新政権の「一丁目一番地」とされています。

■この国のため、
地域のためにできること

17年前、私は、国の将来を背負う意気込みの諸先輩の背中を見て霞ヶ関に魅かれ、その中でも、行政の最前線で現場を肌で感じて考え抜いた経験がなければ、優れた政策は作れないとの思いを抱いて総務省（旧自治省）の門を叩きました。最初の赴任地である熊本県庁では予算査定、市町村指導を通じてまさに生の現場を目の当たりにし、熱い思いや悩みを語り合いました。大分県庁では、県の危機的な財政状況を明らかにして県内が混乱に陥る中、財政再建と行財政改革の責任者を任されました。大事なことは、帳尻が合うように机上できれいなペーパーを書くことよりも、経済界、マスコミ関係者はもちろんのこと、改革によって生活に影響を受けることになる様々な方とも率直に意見を交換し、ともに地域の将来を考えることでした。

そして、今、私は、地方自治制度、国と地方の関係の再構築に携わり、地方自治体が内政の要としての役割を確実に果たしつつ、その可能性が最大限に引き出されるようにする改革を立案するポジションにあります。日々の判断を支えているのは、現場で自ら味わった苦労と喜びであり、また、住民が自分たちの暮らす地域の将来を自ら描き、責任を持つような地域、さらには国をつくりたい、つくることができるという思いにほかなりません。

総務省は、国と地方の将来について熱い志を持って語る仲間が溢れています。一人ひとりにとって自分だけの原体験があり、その熱い志の確かなルーツとなっているのが総務省です。自分が何のために仕事をしているのか、その原点を忘れさせることがありません。若く有為な皆さんが総務省に新しい風を吹き込んでくれることを期待しています。

Schedule
1日のスケジュール



9:00

新聞等チェック、
官邸・大臣等政務三役への情報提供
その日に話題になりそうな案件を判断して、
関連情報を適切に提供

10:30

地域主権改革について
小川政務官と打ち合わせ
総務省「政務三役」の小川政務官も総務省出身。

11:15

国会議員からの説明要求への対応
通常国会に地方自治法改正案・
市町村合併特別法改正案を提出。

12:00

昼食
清畑観光庁長官
（大分トリニータ前社長・総務省の10年先輩）
に声をかけて頂く。

13:30

道州制タスクフォースに向けた
経団連との打ち合わせ
総務省と経団連で道州制を議論する場を設けている。

14:30

他省との法令協議に向けた打ち合わせ
子ども手当、高校教育無償化等、
話題の法案が次々持ち込まれる。
いずれも自治体の実施。自治の視点から各省と協議。

15:30

局議
自治体の二元代表制・財務会計制度見直しについての
大阪府橋下知事の提案を局長以下で議論。
自分の意見は遠慮せずに上司にも述べるのが伝統。

17:00

内閣府と協議
自治体が強く求めている「国と地方の協議の場」
について、内閣府地域主権戦略室と議論。

20:00

退庁・夕食
明日の国会情報を気にしつつ、
今日はマスコミ関係の友人と夕食。
ネットワークづくりは何よりも大事。